

## Main topic

### ◆半田知多総合法律事務所は4年目を迎えました。

徐々に夜間の寒さが厳しくなってまいりました。皆様はいかがお過ごしでしょうか。  
月日が過ぎるのも短いもので、半田知多総合法律事務所は開所から4年目を迎えております。

最近では、知人から弊所を紹介されてご来所される方も増えました。

弁護士としては大変嬉しく励みになるもので、皆様とのつながりを日々実感しております。

今後とも、「お客様を第一」に考え、ご信頼いただけるに足りる法的サービスの提供をしてまいります。



半田知多総合法律事務所  
弁護士（愛知県弁護士会所属）

Hideshige Hirano

平野秀繁

## Sub topics

### ◆ご来所の方の安全のため、感染症対策を徹底しております。

弊所では、アクリルパーテーションによる「飛沫対策」、相談後の徹底した「消毒」、常時の「換気」といった感染対策を徹底おります。

また、通信機器を拡充し、感染拡大の程度に応じて、画面越しでの相談（モニター相談）も実施して参りました。

今後も愛知県内の感染状況を踏まえて、お客様への安全のため、感染症対策を徹底していきます。



### ◆知らないと損をすることも…自動車保険の弁護士費用特約の活用法をご存知ですか。

自動車保険の加入をする際に、弁護士費用特約を付帯することが一般的となりました。弁護士費用特約とは、交通事故の相手方(相手方保険会社)に対する損害賠償請求の際の弁護士費用を補償する特約です。

事故被害に遭い通院した方でも、「相手方保険会社とうまくやり取りできているから大丈夫。」とお考えの方も多いのですが、実は、通院した場合にはほとんどのケースで特約を活用した方が良いのです。

事故で通院した場合には、相手方保険会社は「通院慰謝料」という費目で損害を賠償することになりますが、被害者に弁護士が代理人に選任されている場合と、選任されていない場合で、賠償金額を変えるという慣習があります(いわゆる「保険会社基準と弁護士基準の差」といわれるものです)。

大変おかしな話ではありますが、このルールは、弁護士本人が事故被害に遭った場合でも弁護士に依頼しなければ、弁護士基準にしないと保険会社から言われたケースもあるほど、保険会社では徹底されているといわれています。

事故に遭わないのが一番ですが、交通事故の被害で通院した場合には、事故の大小にかかわらず、示談前にご相談ください。



### ◆事務局だより

弊所では、入り口や相談室に植物を飾っています。  
最近ではビオラがベストコンディションで、黄色と紫色の綺麗な花を咲かせています。  
五色唐辛子は、8月に猛暑の土日を耐え切れずに葉と実が一度萎れてしましましたが、なんと！！復活しました。実が紫→オレンジ→赤に変化する不思議な植物です。  
入口正面には、ワンポイントでグレープフルーツの若木を飾っています。種を植えたら生えてきたもので、若木独特的瑞々しさが気に入っています。これから寒くなるので適応できるかわかりませんが、大事に育てていきたいです。  
ご来所の際には、植物の変化をお楽しみいただければ幸いです。（文責：原）

